

重要なお知らせ

入札参加有資格者の皆さまへ

大阪市

測量・建設コンサルタント等における「仕様書等に対する質問への回答」の掲載方法の変更について

測量・建設コンサルタント等の入札案件において「仕様書等に対する質問回答書」の掲載ページが変更となりますので、次のとおりお知らせします。

○現行(令和4年12月29日までに公告する案件)

仕様書等に対する質問(以下「質問」という。)については、電子入札システムにより受け、質問があった場合についてのみ、各事業担当課のホームページの「入札契約情報」に、質問に対する回答(以下「回答」という。)を掲載する。

○変更後(令和5年1月4日以降に公告する案件)

質問については、電子入札システムにより受け、質問の有無に関わらず、電子調達システムにおける電子入札案件情報のページ内に回答を掲載する。

※質問回答期間中のみ【質問への回答】ページへのリンクが表示されます。(下記参照)

○実施時期

令和5年1月4日以降に公告する案件から適用する。

なお、適用日以降に公告する案件の回答は、各事業担当課のホームページの「入札契約情報」に掲載しないものとする。(必ず電子調達システムにて回答をご確認ください。)

○現行(令和4年12月29日までに公告する案件)	
案件名称	コンサル質問回答掲載先変更についてテスト案件
入札説明書等	別紙1・2 共通事項 仕様書は電子入札システムよりログインし、確認してください(ICカードが必要です)。
履行または納入場所	本市指定場所
期満または履行期限	令和5年9月31日
案件概要	コンサル案件質問回答掲載先変更についてテスト案件
コンサル項目	100測量
登録項目	100測量
必要な許認可(登録)等	1 建設コンサルタント登録規程(昭和52年4月15日建設省告示第717号)に基づく(テスト部門)の登録を受けていること。 2 平成24年度以降において、官公庁発注によるテスト業務を、元請として契約及び履行した実績(履行中のものは除く。)を有していること。
仕様書配布方法	システムによる
仕様書等に対する質問締切日時	令和4年9月13日 17:00
仕様書等に対する質問方法	システムによる
仕様書等に対する質問への回答方法	令和4年9月21日 10:00 ~ 令和4年10月19日 17:00
入札書提出期限	令和4年9月27日 9:00 ~ 令和4年9月28日 17:00

○変更後(令和5年1月4日以降に公告する案件)	
案件名称	コンサル質問回答掲載先変更についてテスト案件
入札説明書等	別紙1・2 共通事項 仕様書は電子入札システムよりログインし、確認してください(ICカードが必要です)。
履行または納入場所	本市指定場所
期満または履行期限	令和5年9月31日
案件概要	コンサル案件質問回答掲載先変更についてテスト案件
コンサル項目	100測量
登録項目	100測量
必要な許認可(登録)等	1 建設コンサルタント登録規程(昭和52年4月15日建設省告示第717号)に基づく(テスト部門)の登録を受けていること。 2 平成24年度以降において、官公庁発注によるテスト業務を、元請として契約及び履行した実績(履行中のものは除く。)を有していること。
仕様書配布方法	システムによる
仕様書等に対する質問締切日時	令和4年9月13日 17:00
仕様書等に対する質問方法	システムによる
仕様書等に対する質問への回答方法	令和4年9月21日 10:00 ~ 令和4年10月19日 17:00
仕様書等に対する質問への回答方法	質問への回答日に当該欄において掲載する。なお、質問に対する回答の他、入札に関して広義すべき事項を掲載する場合があるため、必ず入札書提出期前までに内容を確認すること。
入札書提出期限	令和4年9月27日 9:00 ~ 令和4年9月28日 17:00
仕様書等に対する質問への回答方法	質問への回答日に当該欄において掲載する。なお、質問に対する回答の他、入札に関して広義すべき事項を掲載する場合があるため、必ず入札書提出期前までに内容を確認すること。

質問回答期間中のみ、質問への回答方法欄の末尾に「→質問への回答」が表示されます。